

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	藤巻 るり
論文題目	未分化な体験世界を生きる子どもとのプレイセラピーにおける治療者の意識過程		
<p>(論文内容の要旨)</p> <p>自閉症スペクトラム障害 (以下、ASD) は未分化な体験世界を生きているため、主客の分離など「二」の構造を前提とする精神力動的な心理療法の適用外とされてきた。本論文では、治療者の意識過程という側面から、そのような体験世界を生きる子どもとのプレイセラピーを検討し、その独自の治療機序を明らかにすることが試みられた。</p> <p>第 I 部 (第 1~5 章) では、こころにおける「二」の成立過程という観点から、ASD 児の体験世界を探究し、「二」の成立をうながす心理療法の実際が論じられた。</p> <p>第 1 章では、「二」の成立に関わる心理学を概観した。Wallon、Stern、Trevarthen 等の発達心理学によれば、子どもは他者との相互的な関わりを通して自らの内側に「二」の構造を獲得するが、その過程は「一」とも「二」ともいえない揺らぎのような段階を経る。このような「一」と「二」をめぐる矛盾に満ちた過程は、河合俊雄や Giegerich の主体の発達論で想定されている、近代的な主体の前段階としての土台と地続きの主体や、Winnicott によって「移行現象」と呼ばれたものに通ず点があることが論じられた。続く第 2 章では、上記の議論を踏まえ、ASD を「二」への萌芽である原初的な社会性の障害ととらえた。人に対して人らしく反応する発達原理としての社会性が欠けているため、ASD は、主体も対象も成立していない新生児のような体験世界に留まっている。そのような生理的なレベルを含む対人反応性の障害という ASD 観が、Kanner から近年の神経科学的所見にまで通底しているものであることが、Wallon の姿勢機能を鍵概念として論じられた。</p> <p>第 3 章では、「二」の成立を目指す心理療法の現状を整理し、クライアントの体験世界に沿う一般的な心理療法の枠組みが、ASD に対して治療可能性を生み出すものであることが指摘された。また、子どもと地続きの体験世界に入り込んだ治療者の意識状態を本論は「地べた意識」と呼び、原初的な「二」の成立過程に治療者が当事者として参与するという本論の基本的な考え方が示された。</p> <p>第 4 章では、「地べた意識」のプレイセラピーの自験例 (ASD の 3 歳男児、環境因による非定型発達の 3 歳女児、ASD 男児の児童期から思春期にかけての事例) を提示し、第 5 章では、前章の三つの事例を素材として「二」への分化過程について論じられた。そこでの治療者の意識は、「二」が生成される場であると同時にその中で「二」の片割れを生きるという重要な役割を果たしており、常同行動や独語すら共有するような地続きの関係が成立した時、そこにふとした接触が起こると、自閉的なリズム (「一」) が濃密な間合い遊び (「二」) に転じたりするなど、「二」の分化過程は矛盾に満ちている。そのような二人のやり取りを通じて「二」を内包した「響き合う一なる世界」が生まれ、それが「二」として洗練されていく過程が、響き合い、差異化、自他の局在化、の三つの相に分けて検討された。また、「二」の生成過程に「響き合う」という要素が不可欠である証として、同じ「一なる世界」でも響き合えない統合失調症的世界との近さと差異について事例 2 を通じて検討し、さらに、事例 3 の思春期男児の事例を通して、地続きの世界を体現するものとして治療者の意識が否定される契機についても論じられた。</p> <p>第 II 部 (第 6~8 章) では、第 I 部で扱った「二」の成立をうながす心理療法の治療的機序について学際的な複数の観点から考察された。</p> <p>第 6 章では、「地べた意識」と場について論じられた。一般的な心理療法が、場の設</p>			

えの内側に心的内容が表現される枠組み（夢や箱庭や語りなど）をもつ二重構造であるのに対して、「地べた意識」のプレイセラピーは、場の設えの内側は全てが素材として混ざり合う無構造の世界であり、そのような特性が能の舞台や錬金術の器を参照枠として考察された。続く第7章では、一般的に心理療法の治療的機序となる力動は「二」の構造を前提とする弁証法的な性質をもつが、治療者が個としての枠組みを解いて地続きの世界に参入する「地べた意識」のプレイセラピーの治療機序は、主体を生み出す中動的な力動であることが指摘された。

第8章では、「地べた意識」の意識化について論じられた。「地べた意識」は、未分化な体験世界への遡行に止まらず、未分化な体験世界でとらえたことの意識化を通して、それを現実につなげる契機をもつ。このような「意識の往還運動」となることが心理療法においては重要であることが示された。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、自閉症スペクトラム障害 (Autism Spectrum Disorder; ASD) に代表される、従来の心理療法は奏功しないと言われがちであった子どもへのプレイセラピーの治療機序について、自験三例の検討を通して論じたものである。

従来の力動的心理療法では、<自/他>の分離や<内/外>の区別等によって表象される「二」の構造の成立がその前提とされているが、そのような「二」への分割以前の「未分化な体験世界を生きる子どものプレイセラピー」においてはむしろ、「二」の成立がまずもって目指されねばならず、そこでは、著者が「地べた意識」と呼ぶセラピストの意識の在り方が不可欠であることが論じられる。

このような試みは、心理療法が、「葛藤 (二)」の成立しうる神経症的なこころの構造をもつ大人の事例だけでなく、発達のにも心理的にもそれ以前と思われる子どもの事例への対応も求められる今日にあって、その臨床的意義を高く評価できる。

とりわけ評価に値するのは、以下の3点である。

一点目は、第1章において、PiagetとWallonとの論争が「二」をめぐるものであったと読み解き、Wallonの理論がもつ臨床的意義を再評価した点である。「社会性」という概念を例にとると、Piagetと対比する時、Wallonにとってのそれは、「二」以前の自他癒合の状態から始まる幅広い概念で、個の成立を前提としたものではなく、むしろ個が成立する要件それ自体でもあるという。このような意味で、Wallonの発達心理学は、「二」の成立以前の子どもの在り方を射程に入れたものであり、その点においてSternの「自己感」の発達理論とも通ずる点をもつことが論じられる。加えて第2章では、Wallonの「姿勢機能」を鍵概念とすることで、生理的なレベルを含む対人反応性の障害というASD観が、Kannerから近年の神経科学的研究にまで通底するものであることが示されており、これらの議論は、子どもの心理臨床における主体の芽生えや自己感の成立を眼差す観点を提供するものと言えるだろう。

二点目は、「地べた意識」という着想の独創性である。心理療法におけるセラピストの意識の在り方については様々な形でこれまで議論されてきたが、本論文で示されているような詳細、かつ明確な形で描き出されることは少なかった。第3章で論じられるように、プレイセラピーでは、子どもの体験世界に沿うことで、セラピスト自身も未分化な意識状態に入り込むことが必要であり、そのような意識の遡行を著者は「地べた意識」と呼んでいる。それは、セラピストが子どもと地続きの世界に入り込むことで、逆説的にそこに切れ目や響き合いが生じる機会が生まれ、セラピストも原初的な「二」の成立過程に当事者として参与することを可能とする意識である。このような意識の在り方やセッション内でのその変容が、ASD的な未分化な体験世界を生きる子どもの三事例(第4章で呈示)を素材として、「同じ地平に立つこと—「人」以前の世界への遡行」「原初の「二」の発生—視線触発」「響き合う—なる世界」の生成—土台と地続きの主体…」「響き合えない『一なる世界』—統合失調症的世界との同一性と差異」「『一なる世界』の否定—主体と土台の成立」という5つの論点から第5章で精緻に論じられている。「地べた意識」というセラピストの意識の在り方がこのように具体的に論じられたことには、大きな臨床的意義があるだろう。

そして、三点目は、上記の「二」と「二」以前という区分が、単なる事例の分類に止まらず、「地べた意識」という概念を通して、「二」以前から「二」への動きとして論じられることで、それ自体、新たな心理療法論となっている点である。その意味で、「二」が成立しているのがいわゆる病態水準で論じうる事例であるのに対し、「二」以前の事例は、発達の非定型的な傾向が強いものであるという議論を超え、第II部『「地べた意識」のプレイセラピーの治療的仕掛け』の三つの章(6-8章)において、プレイに参入するセラピストのどのような意識の在り方が、そしてどのような介入が、「二」

以前から「二」へという動きをもたらすのかが考察されていることは、本論文の学問的意義をさらに高めていると言えるだろう。

口頭試問では、本論文で取り上げられた事例は、「未分化な体験世界を生きる」とは一括できるかもしれないが、発達のスpektrumにおいてはやはり、差異があるのではないかという点や、第Ⅱ部において「中動態」や「ミメーシス」という概念で「地べた意識」を説明しようとしたことで、議論がやや思弁的になったのではないかといった点も指摘された。しかしながら、これらは、本論文の価値をいささかも損なうものではなく、むしろ、心理療法という営みに生じる言語化し難い事象に向き合い続ける心理臨床家としての著者のさらなる発展のための課題とされるべきものである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、令和元年6月27日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、(期間未定)当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日： _____ 年 _____ 月 _____ 日以降